

南伊豆町商工会御中

南伊豆ブランド認定品申請書 (新規)

1. 申請事業者・申請団体

| | | | |
|-------------|-------------------|------------------------|--------|
| 事業所名 | フリガナ | | |
| 代表者役職 | | 代表者名 | フリガナ |
| 所在地 | 〒 (—) | | |
| 業種 | | 個人・法人 | 資本金 千円 |
| 創業年月 | 年 月 | 法人設立日 個人の方は 生年月日 | 年 月 日 |
| 営業時間 | ～ | 定休日 | |
| T E L | | F A X | |
| E - M a i l | @ | | |
| U R L | http://www. | | |

ご記入いただいた内容は、当委員会の応募者把握のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。

2. 認定審査会におけるサンプル品の提供等

- ・受付終了後、速やかに審査会を行いますので、その時にサンプル商品の提供をして頂きます。
- ・認定後カタログ掲載写真を撮りますので生もの場合は再度提供して頂きます。

裏面に続く

3. 申請品

| | |
|---|----------------------------------|
| 申請品名 | フリガナ |
| 申請品の種類 (該当するものに○を付けてください) | 加工食品・飲料・酒類・飲食店メニュー・工芸品 その他（ ） |
| 販売単位 容量等 | (例 1箱 10個入り) (例 1本 720ml) |
| 販売価格 (税込) | 販売単位 容量等ごとに |
| 主な材料の産地 | |
| 主な販売場所 | |
| 申請品の特徴・概要 ・申請品の内容を、具体的に ご説明下さい。 ・写真 (L版) を添付して下 さい。 | パンフレット等がある場合は別に添付してください |
| 申請品のPR 申請品が優れた存在あるいは 特徴ある存在とするその内 容、事実が有れば記述して下 さい。 例：申請品の受賞歴、取材記事、 特許・証明書類の取得状況等 | |

平成 26 年度「南伊豆ブランド」認定事業の公募について（募集要項）

「南伊豆ブランド」とは

地域経済の自立が必要とされている今日、条件として地域間の競争に勝ち抜くことが挙げられます。南伊豆町においても、町内にある多彩な地域資源を活かした付加価値の高い「南伊豆ブランド」を創り上げていくことが、極めて重要なツールになるものと考えます。

南伊豆町が生み出した優れた特産商品を発掘して「南伊豆ブランド」として認定し、県内はもとより全国に向けて発信することにより、一層激しさを増す地域間競争の中で、南伊豆町のイメージを高め地域産業の振興を図りながら、より豊かな南伊豆町づくりを進めてまいります。

1、「南伊豆ブランド」認証事業の内容

認証商品に対して「マスコミ等への積極的な情報提供」「南伊豆町商工会・ホームページへの掲載」

「南伊豆ブランドのぼり旗・チラシ・ロゴシールの作製」など各種媒体を通じて広くPRし、南伊豆町の特色ある地場産商品を、町内外に発信することで、南伊豆の知名度を上げ地域の活性化に寄与し交流人口の増加を目指すことを目的とします。

・主催

南伊豆町商工会 南伊豆町ブランド特産品開発事業委員会

2. 公募要件

・応募資格

南伊豆町内に活動拠点をもつ個人、法人、団体で南伊豆町商工会会員（加入予定者）

・応募対象

南伊豆町の地域資源を活かした「地場産商品」

・申請期間

平成 26 年 9 月 16 日（火曜日）～10 月 31 日（金曜日）

・申請方法

所定の申請用紙に必要事項を記入の上、南伊豆町商工会へご提出下さい。

3. 認証及び選考について

・認証基準及び選考方法

「南伊豆ブランド」として認証を受けるためには、南伊豆の地域資源を活かした「地場産商品」で地域性、独自性、地域素材、原材料へのこだわり、伝統的技法・製法、品質、を満たしていることを選考基準とします。

認証審査は、学識経験者、地方公共団体の職員、商工会観光・商業部会正副委員長、商工会青年部・女性部の代表並びに南伊豆ブランド特産品開発委員会において審査し決定します。

・審査・発表

平成 26 年 11 月に審査・発表を予定しております。

ただし、審査・発表時期が変更になる場合がありますのでご了承下さい。

裏面へ続く

また、認証されなかった場合は、その旨を通知します。

4. 認証製品等の扱い及び特典

- (1) 認証にあたっては、認証式、発表会の席上で顕彰を行います。
- (2) 認証したものについては、認証書を交付するとともに、広く町内外に周知するため、マスコミ等への積極的な情報提供を行い、南伊豆町商工会・ホームページへの掲載、南伊豆ブランドのぼり旗・チラシ・ロゴシールの作製を行い関係団体の広報活動での取り上げなど、各種媒体や機会を通じて広くPRします。
- (3) 認証製品等へのブランドマークの表示使用を許可します。
- (4) その他。

5. 認証書有効期間

認証書の有効期間は、認証日から2年後の年度末までとし、その後の継続認証を希望する場合は、所定の継続認証申請書をご提出いただき、審査を経て決定します。ただし、認証を取り消された場合には、取り消しの日からその効力は消滅します。

6. 認証の取消し

必要に応じて調査、検査等を行うことがあります。また、認証要件や資格を欠く行為がなされた時や、認証基準に適合しなくなったと認められた場合には、認証を取り消すことがあります。

<取消事由>

- (1) 認証基準に適合しないと認められたとき。
- (2) 応募資格を満たさなくなったとき。
- (3) 虚偽の申請により認証を受けたとき。
- (4) 認証された製品等の調査を正当な理由なく拒否したとき。
- (5) 生産または販売を1年以上中止し、または廃止したとき。
- (6) その他、「南伊豆ブランド」認証制度に重要な支障を及ぼす恐れがある行為があったとき。

7. 申請用紙

・申請用紙

申請に際しては、必ず専用の申請用紙をご利用下さい。

8. 応募・お問い合わせ

南伊豆町商工会 南伊豆町ブランド特産品開発事業委員会

〒415-0303 賀茂郡南伊豆町下賀茂 208-3

TEL0558-62-0675 FAX0558-62-3054